

熊本市自治基本条例見直し 庁内意見

熊本市自治基本条例を見直すにあたって、熊本市役所各部署に「条例の見直しにあたって検討した方がよいと考える事項」と「前回改正時以降の社会情勢や経済情勢の変化」について照会した結果、次のような意見があったので、ご紹介いたします。

熊本市自治基本条例の見直しにあたって検討した方がよいと考える事項

第4章 情報共有及び参画・協働

第25条第3項

市長等は、市政・まちづくりに関する情報を提供する仕組みを整備します。

⇒行政発信の情報提供や、デジタルに対応した情報環境整備を明記してはどうか。

誰一人取り残されない社会の実現のため、デジタルデバйд対策は喫緊の課題である。

第5章 コミュニティ活動

第32条第2項

市民は、地域コミュニティ活動を行うに当たっては、思いやりとふれあいのある住みよい地域となるよう、自らの役割を自覚し、互いを十分に尊重しながら進めることとします。

⇒「異なる文化や価値観を認め合うとともに」といった文言の追加が必要ではないか

第9章 国、他の地方公共団体等との連携

第39条第3項

市は、地球環境の保全等共通する課題の解決を図るため、国内及び国外の都市等との連携に努めます。

⇒地球環境に限らず「経済・社会・環境面に係る課題を統合的に解決するため」や「SDGs等世界規模での課題の解決を図るため、国内外及び国外の都市等との連携に努めます」に改正してはどうか。

※その他の条文については、庁内照会において特に意見なし

前回改正時以降の社会情勢や経済情勢の変化

【デジタル化】

- コロナ禍を契機としたデジタル化の加速。その一方で、ワクチン接種予約で露見した高齢者等のデジタルデバインドが浮き彫りとなった。

【人権】

- パートナーシップ宣誓制度導入自治体の増加等、LGBT などの性的少数者に対し、性の多様性を理解し尊重し合うという概念が社会的に認知されてきつつあるが、未だに無理解や偏見により不利益な扱いを受けている。多様性の尊重。
- 様々な場面において行われる嫌がらせやいじめなどの多数のハラスメントが存在している。(パワハラ、セクハラ、モラハラなど)
- インターネット上で、匿名のまま不特定多数に向けて特定個人の誹謗中傷行為が行われており、重大な人権侵害が起きている。
- 新型コロナウイルス感染症に関連し、感染者や医療従事者に向けての差別的な言動が起きており、今後もワクチン接種の拒否をめぐる問題が懸念されている。
- 外国人住民の増加により誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすいまちとなるため多文化共生社会の推進の重要性が増している。

【新型コロナウイルス】

- 全産業において、売上が減少した事業者が多く、特に、外出自粛や時短営業要請の影響を受けやすい飲食・宿泊業のダメージが大きい。
- 家計の消費・支出においても、宿泊・飲食業や、観光や外出行動の自粛の影響を受ける運輸業、理美容等の生活関連サービス業に係るものの減少が大きい。
- 海外渡航制限の影響による国際観光の減少
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、市民に対して、不要不急の外出・移動や会食等の自粛要請等が増加。

【SDG s ・環境】

- SDGs の普及により「誰一人取り残されない持続可能な社会の実現」という SDG s の理念の共有と、社会・経済・環境面の統合的視点に基づく社会課題解決に向けたステークホルダーとの連携を深化する必要がある。
- 脱炭素社会の実現に向けた施策の展開が重要